

令和5年度 病害虫発生予察情報 注意報 第2号

令和5年8月1日
福島県病害虫防除所

県内全域で斑点米カメムシ類が多く発生しています。
時期を逃さずに防除し、斑点米の発生を防ぎましょう。

- 1 対象作物：水稻
- 2 病害虫：斑点米カメムシ類
- 3 対象地域：県内全域
- 4 発生時期：中通り、浜通り…やや早い、会津…平年並
- 5 発生量：やや多い

予報の根拠

- (1) 7月下旬の畦畔雑草でのすくい取り調査では、斑点米カメムシ類（以下、「カメムシ」という。）の発生地点割合は平年よりやや高く、捕獲数も多くなっています（図1）。
- (2) 主な発生種として、全域でアカスジカスミカメ（アカスジ）、アカヒゲホソミドリカスミカメ（アカヒゲ）、ホソハリカメムシ（ホソハリ）が捕獲されたほか、中通り南部と浜通り全域ではクモヘリカメムシ（クモヘリ）が捕獲されました（図2、写真）。
- (3) 農業総合センターによる主要品種の生育調査から、中通りと浜通りでは出穂期は平年よりやや早くなると予測されます。既に出穂している水田では、水田内にもカメムシの侵入が確認されました。
- (4) 天候予報（7月27日発表1か月予報）によると、向こう1か月の気温は高いと予想されており、水田周辺でのカメムシの発生密度が高まり、活動も活発になることが予想されます。

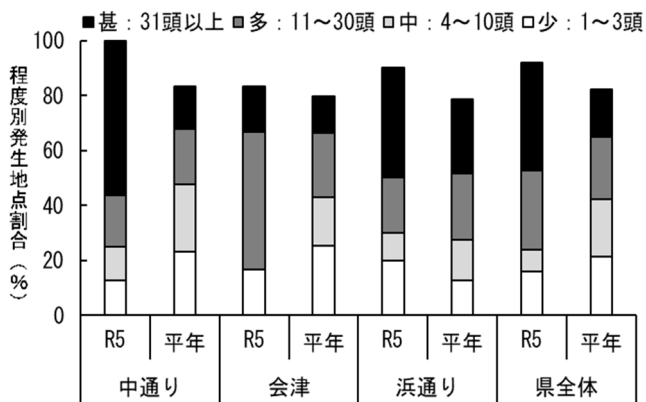


図1 畦畔すくい取り調査における斑点米カメムシ類の程度別発生状況（7月下旬）
注）20回振りを実施

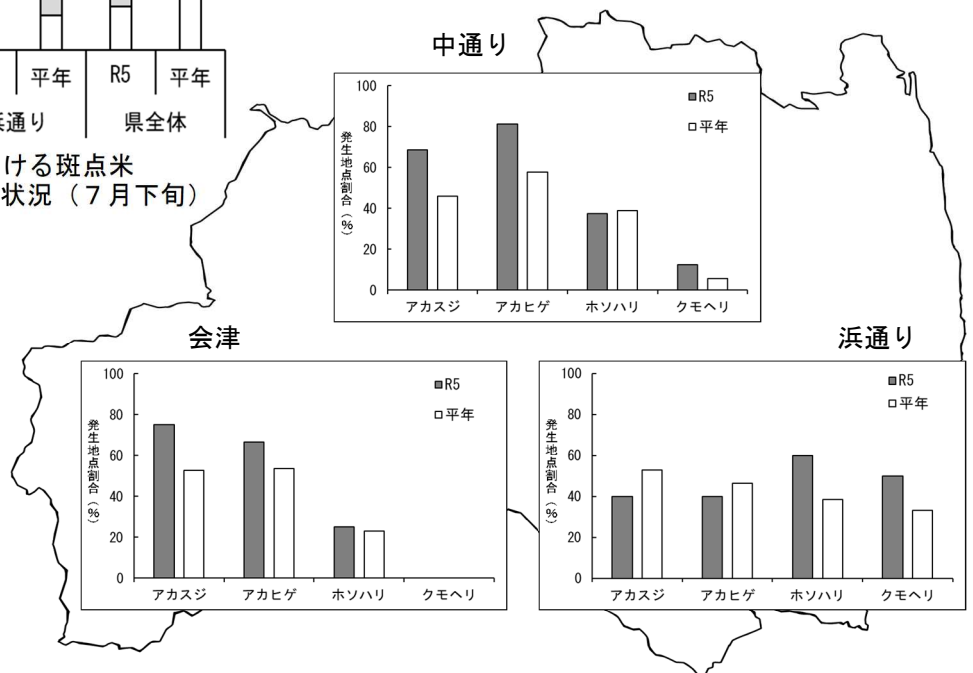


図2 畦畔すくい取り調査における斑点米カメムシ類の種別発生状況（7月下旬）
注）調査地点数…中通り：16、会津：12、浜通り：10

防除対策

(1) カメムシは、水稻の出穂を機に水田内に侵入するため、出穂期以降に水田内でカメムシの発生が認められた場合は薬剤防除を行ってください。使用薬剤は、病害虫防除所ホームページに掲載の「水稻病害虫防除対策（8月）」を参照してください。

(2) 散布剤による防除時期は、対象とするカメムシの発生種によって異なります（図3）。

カスミカメムシ類が優占している地域では、乳熟期（出穂後7～10日頃）に1回目の散布を行い、追加防除を行う場合はその7日後に散布してください。クモヘリが発生している地域では、出穂期～穂揃期（出穂後4日頃）に1回目の散布を行い、追加防除を行う場合はその10日後頃に散布してください。なお、水面施用剤は、クモヘリに対しては効果が劣る場合があります、散布剤による防除を行ってください。

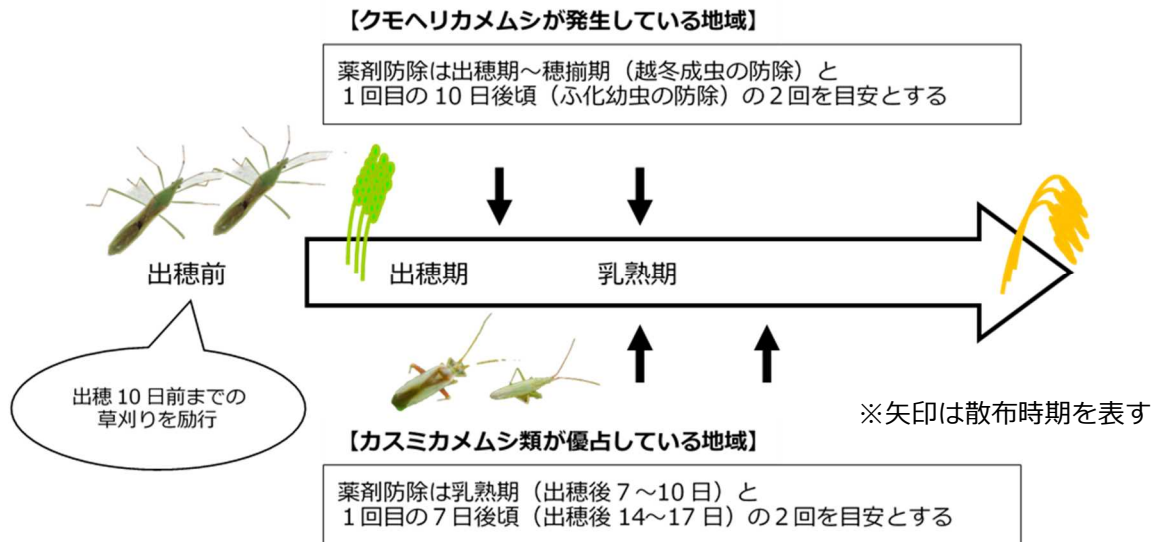


図3 斑点米カメムシ類防除時期のイメージ



写真 県内で主に発生している斑点米カメムシ類（撮影：福島県病害虫防除所）

注）左上：アカスジカスミカメ（体長約5mm）、右上：アカヒゲホソミドリカスミカメ（体長約6mm）

左下：ホソハリカメムシ（体長約10mm）、右下：クモヘリカメムシ（体長約17mm）

●内容への質問は、福島県農業総合センター安全農業推進部発生予察課（福島県病害虫防除所）までご連絡ください。

TEL：024-958-1709 FAX：024-958-1727

E-mail：yosatsu@pref.fukushima.lg.jp